

令和5年度第2回堺市博物館協議会会議録

司会（國澤補佐）

皆様お揃いになりましたので、ただいまより令和5年度第2回堺市博物館協議会第2部を開催いたします。本日の出席者は、委員10人中8名であります。

過半数の出席をいただいておりますので、堺市博物館協議会規則第4条第1項により協議会が成立していただきますことをご報告いたします。また、本日、会議の傍聴者は1名おられますので、ご報告いたします。

それでは館長の須藤よりご挨拶申し上げます。

須藤館長

それではただいまから、令和5年度の第2回堺市博物館協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、梅の花が咲いたとは言えまだ寒い中、そして、ご多忙の中をご出席くださいます誠ありがとうございます。

本協議会の目的といいますか、これは本博物館の調査研究や資料収集、保管管理、それを利用した展示、あるいは広報普及活動等に関しまして、皆さんのように、それぞれの分野の第一線で活躍されている方々から、広角的な視座に立たれた専門的なご意見やご批判をいただいて、それをこの博物館の活動や運営に、あるいは世界遺産になった百舌鳥・古市古墳群の保存と活用に生かしていきたいと考えておりますので、ご意見をよろしくお願いいたします。

昨年11月の本年度第1回の協議会では、私達が提示した、資料の不明瞭さに起因する博物館の体制や収支決算や活動などについて、皆様から多くのご質問とご指摘をいただきました。

この事態は、委員の先生方に、博物館の活動や、体制の全体像をご理解いただく上で不可欠な資料が十分でなかったことによるものと深く反省しております。ここで、前回の不備に関しまして陳謝したいと思います。

本日はその一環として、さかい利晶の杜を視察していただきました。あそこも後ほど説明あると思いますが、博物館の学芸員が活動しておりますので、その一端がご理解いただけたかと思えます。

そして、先ほど言いました前回の説明資料の不十分なことに関しましては、後ほど、博物館の体制や予算・決算、事業活動などについて、皆様のご期待に応えられるような資料を提示し、ご説明申し上げて、皆さんにより一層の本博物館に対するご理解を深めたいと考えております。

それから昨年度の協議会におきましてもいろいろなお意見、ご指摘をいただきました。

特に、企画展「堺のくらしと風景」に関し、いただいたご意見は、ただいま開催中の展

示の中に生かされると思いますので、後ほどご覧いただけたらと考えております。

本年度はこれまでに4回の企画展と、1回の特別展「都市の祈り－住吉祭と堺－」計5回の展覧会を行ってきております。

いずれも、ユニークな構想に基づいて展示を行い、そしてメディアへの働きかけ、広報活動も一生懸命努力して行いました。その甲斐があつてか、それぞれの展示に関しましては好評を得ておりまして、4月から現在までの入館者数は11万人を超しつつあります。

そういうことで徐々に入館者が増えてはいますが、2019年のあの華やかな百舌鳥古墳群の世界遺産に登録された時期から比べると、半分にも入館者の数が追いついておりません。

これから一生懸命努力して、入館者に喜ばれるような、そういう展示および博物館活動を進めていきたいと考えております。

本日、お手元に資料がございますけれども、ご検討いただきます議題、案件は、先ほどご覧いただきました利品の杜を含めた本年度の事業内容と、それから、(仮称)堺ミュージアムについて報告をいたします。

短時間の会議ではありますが、先生方からいただく忌憚のないご批判、あるいはコメント、アドバイスは、今後の本館の企画運営において非常に重要な貴重なご意見ですので、思いのままご発言ご指摘いただければと思います。どうぞ本日の会議よろしくお願いいたします。

司会（國澤補佐）

ここで出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。

まず、禰宜田佳男会長です。

続きまして岡田光代副会長です。

続きまして伊住禮次郎委員です。

続きまして國賀由美子委員です。

続きまして佐藤優香委員です。

続きまして土橋ひとみ委員です。

続きまして中周子委員です。

続きまして服部倫子委員です。

委員の皆様ありがとうございます。

なお、黒田一充委員、村田路人委員におかれましては、本務のためご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

まず、館長の須藤でございます。

続きまして、副館長の辻尾でございます。

続きまして、学芸課長の十河でございます。

続きまして、参事の神原でございます。

本日、(仮称)堺ミュージアムのご説明のため、浦部文化観光局長が出席されております。

本日の司会進行いたします課長補佐の國澤でございます。他にも博物館職員が同席させていただいております。

それでは議事に入ります前に、今回の協議会の開催趣旨および内容について、十河課長よりご説明申し上げます。

十河課長

それでは、令和5年度第2回堺市博物館協議会の開催趣旨および内容についてご説明をさせていただきます。

先ほど、さかい利晶の杜をご案内させていただきましたが、まず案件の一つ目としまして、堺市博物館の事業内容についてということで、さかい利晶の杜での学芸課業務について、ご感想やご意見をお伺いしたいと考えております。

次に、案件の二つ目といたしまして、第1回堺市博物館協議会振り返りということで、前回の第1回堺市博物館協議会で頂戴をいたしました委員の皆様からのご意見ご質問に対する回答をさせていただきたいと考えております。

続いて、報告としまして、(仮称)堺ミュージアムの検討に関します現状につきまして、ご報告をさせていただきます。

このような順番で議事の方を進めさせていただきたいと考えております。本日もいろいろご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（國澤補佐）

それでは、ここから禰亘田会長に議事進行のほどをよろしくお願い申し上げます。

禰亘田会長

それでは、ただいまから、令和5年度第2回堺市博物館協議会の議事に入らせていただきます。それではまず、議事(2)案件①の堺市博物館の事業内容についてのご説明をお願いしたいと思います。

矢内主幹

学芸課企画担当主幹をしております矢内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料2をご覧くださいませでしょうか。この中で、展示事業、それから資料収集保存事業、この2つの事業の中で運営しております、さかい利晶の杜の学芸企画活動についてご説明をさせていただきたいと思います。

展示事業でございますけれども、調査研究に基づきまして、堺市博物館、さかい利晶の

杜で特別展企画展等を開催することになっています。また、百舌鳥古墳群をはじめとする堺の歴史・文化の常設展や無形文化遺産の紹介等を行うとなっており、その中で展覧会開催企画の経費、それから晶子研究会の謝礼金、それから中世界研究の運営費が上がっておりますが、これをまず説明してまいります。

お手元の、さかい利晶の杜特別展・企画展一覧をご覧くださいませでしょうか。これは資料3に当たります。この資料3をご覧くださいませると、合計で34の項目に分けて、2015年から2023年、令和5年までの様々な展覧会の名称が上がっております。この名称を見ていただきますと、これまでですね、堺市博物館の学芸係のさかい利晶の杜学芸グループが行ってまいりました展覧会がわかるようになっております。第1回から見っていきますと、先ほど見ていただきました堺待庵ができるまでのことをご紹介したり、あるいは作品パネルで歌人と謝野晶子の生涯がわかるようにしたりしてまいりました。これは、最初の頃はまだ、さかい利晶の杜企画展示場に作られましたエアタイトケースの中のガスがまだ十分抜け切れていない中で、いろいろと工夫してパネルのみを使ったような展覧会でございます。

そのガスに関しても、作品に対して影響がない程度までガスの濃度が下がってから、年2回、利休を1回、晶子を1回の展覧会は学芸グループでできるようになっております。他にも、貸しギャラリーであるとか、指定管理者の展示であるとか企画展示場で年6回程は展覧会を開催できるようになっておりますので、有効に展示場を使えるような状態になってきていると思っております。

中でも、晶子と利休に関しましては、企画展は各々、様々な調査研究に基づいたものを実施しております、例えば7番、企画展「天下をめざす」というのがございます。これは、お茶に関する書状、掛物などに使われる書状から戦国時代の武将たちの動向を見ていくという展覧会として、講演会を東京から先生をお迎えいたしました。また、8番の企画展「与謝野晶子と三つの舞台」は、与謝野晶子をテーマに堺・京都・東京と、本当に堺にちなんで展覧会を実施しております、それぞれ楽しんでいただいたということでございます。

特に、与謝野晶子に関しては、資料も非常にたくさん持っておりますことから、晶子の周年事業、例えば10番「新万葉の刊行80年記念」あるいは、22番の「明星刊行120年」ですとか、そういう周年を意識した展覧会を実施するというところでござっております。一方、晶子に関しましては、非常に現代に影響のある人物であるということもござおりますので、例えばコロナが非常に猛威を振るっていたときは晶子が、ちょうど100年前にスペイン風邪の大流行のときにどのような言論を行っていたかというようなことであるとか、昨年でしたら、関東大震災100年にちなんで与謝野晶子が関東大震災の被害にどのような意志を持って対処していったかとか、そういう現代的な問いかけをするような

展覧会を開催しました。あるいは、堺市が誇ります吉田初三郎パノラマ地図コレクションと与謝野晶子をミックスした形で、全くこれまでなかった新しい切り口から、与謝野晶子を問い直していくような、様々な展覧会を学芸グループの方で行ってきたという経緯がございます。

そして、その背景がございます、非常にこれも大事なことなんですけれども、資料収集保存事業ですね、先ほども、収蔵庫の入り口まで見ていただきましたけれども、さかい利晶の杜はかなり高スペックの収蔵庫を持っております。この収蔵庫に晶子と利休の貴重な資料を保管してございます。

貴重な資料を展示に活用していくんですけれども、特に与謝野晶子資料に関しては、膨大な数を堺市が持っていました。かつては図書館それから博物館、いろんなところで分かれていたものを晶子記念館の開館とともに一元化するかたちで堺市博物館に移管しました。その結果、膨大な資料をこの博物館が管轄することになりました。これを共同研究によって研究し、いろいろと展示に活用、あるいは研究の進展に繋げていこうという取組を計画しました。それが、与謝野晶子倶楽部との共同研究です。晶子倶楽部との間に、当初5ヶ年の研究の提携を結びまして、様々な研究会をもちまして、そこで堺市博物館の所蔵する資料の研究を進めてまいりました。

平成29年から始まったこの共同研究会、堺市博物館と与謝野晶子倶楽部の共同調査研究会ですけれども、平成30年度には、14番「利晶に探る与謝野晶子コレクション」というタイトルで館蔵コレクション展を行いました。これも共同研究に集まっておられる先生方、ここにいらっしゃる中先生にもご参加いただきました。その後ですね、令和5年度に行いました源氏物語に関する18番「源氏物語」を解き明かす晶子」というこちらの展覧会に際しましては、与謝野晶子の新新訳源氏物語桐壺の巻の総合調査研究報告という、非常にしっかりした報告書を出して、なおかつ展覧会に関してもわかりやすい展示をすることができました。

こういった展示に対する助言指導、あるいは研究の成果物としての報告書の刊行といったものを丁寧に行うことで、より展示のクオリティを上げていくことを進めてまいっているわけです。この活動が、市民に対して、あるいは他の晶子の研究をされている人たちにとっても大変な成果を出しているということがございまして、この共同研究のやり方というものが今進めております中世堺、前回お話しさせていただきました中世堺の共同研究にもそのノウハウを生かして進めているところでもございます。

学芸員が、自分のアイデアだけで進めていくということになると、どうしても視野が狭くなりがちのところが出てまいります。そこを、研究者の方々から助言をいただく共同研究のかたちで、刺激を受けながら進めていけるということは、こういう館の学芸活動にとって大変有益なことであるということで感謝しておりますとともに、その実績は、

この企画展一覧のところの展示に反映されておりまして明らかなどころかと思えます。また、それ以外にも米印がついています 21 番、「蔵の扉を開いてみれば～堺鉄炮鍛冶屋敷井上関右衛門家」を令和 2 年に開催いたしました。これは、3 月にオープンする鉄炮鍛冶屋敷の施設ができる前の井上関右衛門家文書の調査の結果を、市民に中間報告できるようにさかい利晶の杜で行った展覧会でございまして、開催に協力する形で博物館学芸課が文化財課とともに市民に対して内容を提示したという展覧会でございます。

また 26 番の「みて さわって堺のやきものーはじめまして、堺生まれのやきものです。ー」という展覧会は、現代作家による堺の焼物を展示したんですが、それ以外にも堺市博物館がコレクションしています堺の歴史的な焼物、堺の焼物、湊焼コレクションを展示しまして、学芸員の研究成果もあわせて見ていただくという、そういう指定管理者と共同でやっていくようなことも行っております。

また、特別展「モンスターハンター×堺の刃物」というのも、モンスターハンターという人気のゲームコンテンツとコラボしながら堺市博物館の持っております武器、甲冑といったものを展示して、単にゲームだけではなくて歴史的な要素も入れて展示したという形になります。

こういうような展示活動をして、30 番 33 番といった企画展で堺の地下から出土したのも展示するという形で様々な活動を続けていっているわけですが、こちらの資料 2 にございます、展示事業（学芸係）、それから資料収集保存事業（学芸係）といった予算項目の中で展開しております事業ということでございます。

当然、様々な資料に対して燻蒸も行っておりますし、それから資料の修復も行っています。

こういったものを丁寧に行いながら、博物館の館蔵資料を利晶の杜で学芸グループの成果として展示していっているところのような経緯でございます。私の方からは、ご説明の方、以上とさせていただきます。

禰宜田会長

はいありがとうございました。

これ、一つ目の堺市博物館の事業内容についてという案件だったと思うんですが、先ほどの司会者の方のお話ですと、さかい利晶の杜の事業内容について見学したことを含めた感想・意見を指摘してもらったらいいいということですね。資料の 1 とか 2 のご説明は後でまたあるということですのでよろしいでしょうか。

十河課長

はい。資料 2 につきましてはさかい利晶の杜の事業がここに含まれておりますというふうな形で説明をする際に使わせていただきました。先ほど展示室、それからバックヤード等をご覧いただきましたけれども、先ほど矢内が説明申し上げました企画展を、あの

スペースで継続して行ってまいりました。このような展示につきまして、先ほどの常設展も含めまして、学芸課が行っております展示につきまして、この一覧表をご覧になられたご意見、それから今後もいろいろな展示企画を考えてまいりますけれども、それについてアドバイスを頂戴できるようなことがございましたら、ご意見をいただきたいと考えております。

禰宜田会長

ということですので、では皆様方からご意見を頂戴できればと思いますのでよろしくお願いたします。はい、伊住委員からよろしくお願いたします。

伊住委員

茶道資料館の伊住でございます。先ほどは、さかい利晶の杜の展示をバックヤード含めて見学させていただきまして、私自身開館のときに少しお手伝いさせていただいたもので非常に懐かしく、また皆さんの働いていらっしゃるオペレーションを含めて、いろいろと改善をされながら進めているというところに非常に感動しておりましたけれども、やはり利晶の杜は与謝野晶子と千利休という2人を顕彰するための記念館であり、観光案内展示室がついているというような、そういう複合施設でございますけれども、収蔵品の数をお伺いしておりましたら、やはり圧倒的に与謝野晶子が中心になっておりまして、利休関係の企画も、これまでガスの問題等々もありできなかった部分を、これから良い企画展示というところでなさっていくのかというふうに思っています。作品の収集という意味では、やはり利休時代のものというのはそうそう市場に出ませんので、なかなかそういったものを集めていくのは難しいとは思いますが、利休に関して言いますと、それこそ利休形と呼ばれる、いわゆる定型としての茶の湯でよく使われる一般的なかたち、デザインの利休形と呼ばれる茶道具というのはありとあらゆるものがございますので、何かそういった現代でも復元可能な形というものをテーマにしながら、そういう利休形の茶道具を収集しつつその研究を、例えばどこかの民間団体を含めて共同で研究しながら少しずつ収蔵品を増やしていくというような取組も今後、必要になってくるのかなあというところで、一つのそのコレクションの軸として利休形のようなものとか、やはり利休茶の湯館を名乗っている以上は、利休さんに関連するような道具を何か軸として、コレクション収集の軸として何か持っておいた方がいいのかなというふうには思ひまして、そういった方向性がこれからどれぐらい検討の土俵に上がるのかなというところで、ぜひ、いろいろ利休さん関係でも収集方針みたいなものを少しお考えいただければいいのかなというふうに思いました。

あと、企画展示室の展示会数は年6回程度行われているということで、非常に盛んに行われている印象を受けまして、その点の活発さは非常に好ましいなと思っております。ただ、学芸員さんがやはり、元々5人いらっしゃったところが現在2人になっておられ

て、それぞれの担当がお1人ずつというところですので、なかなか人員的には厳しい部分があるんだろうなと。やはり少しずつ何ですかね、長くお勤めになられる学芸員さんがいるというのが一番理想的ですけれども、喫緊の課題として人員不足というのが挙げられる以上は、何か非常勤の学芸員さんがある程度いてくれて、勤めてくださる方とはまた別に、学芸員補のような形でアルバイトの補充であるとかそういったかたちで何か、この時期にならないと人が入りませんというようなことだとやはり現場の皆さんが大変困られると思いますので、そういったかたちで人員の補充というのがもう少し柔軟なかたちで行われるというのが非常に理想的かなと思いますので、そのあたりもご検討いただければいいんじゃないかなというふうに思います。展示の感想というよりかは私自身が思うところというところのコメントでございます。以上です。

禰宜田会長

今のことに關しまして何か、ございますでしょうか。

矢内主幹

ありがとうございます。まず、伊住委員がおっしゃっていますように、利休時代の利休そのものの資料を収集するというのは本当に困難なことだと認識しております。その中で、利休を源流とする利休形、あるいは利休の、その広い意味での歴史的な利休、というより利休にまつわる文化的ないろいろなものを対象にしていくという考え方は極めて現実的なものかと思えます。本当にその辺り意識していきたいと思えます。

また確かにおっしゃっておられますように、人員の問題は非常に苦しいところなのですが、私の方も過去、あちらの方で常駐しておりましたので、そういった立場で協力しながら臨機応変に乗り切っていくということも考えながら進めていきたいと思っております。

禰宜田会長

そういたしましたら他にご意見をお願いしたいと思います。

はい、國賀委員お願いいたします。

國賀委員

長時間にわたりましてさかい利品の杜でご案内いただきまして誠にありがとうございました。私も展覧会を拝見してということだけではなく、この資料なども拝見しての感想なんですけれども、やはり伊住委員もおっしゃったとおりですね、少ない人員でこれだけのものを回していらっしゃるというのは非常に並大抵のことではないということを感じましたのと、それからやはり伊住委員と一緒になんですけれども収集方針のことですね、矢内さんからご説明賜ったんですけれども、やはり収集方針は明文化しておくことが大切なんじゃないかなというふうに思います。

今も少ない人員でやってらっしゃって、かつ市博の方との人事交流と申しますか、それもおありということですので、やはりぶれることがないように明文化しておかれるということが大切なんじゃないかなということをおもいました。本当にもう敬意を持って拝見しておったんですけども、利休と晶子という二つの大きなテーマのもとにということ、ここまでこれだけ開催されているんですけども、今後、テーマが枯渇していかないのかなということをお心配いたしました。その時々時流に応じて新しいテーマももちろん浮かび上がってくると思うんですけども、やっぱり年間これだけの本数を回していかれるという中では、今後枯渇していかないのかなということが気になったのが一つと、あとそれから 21 番や 26 番の展覧会は指定管理者とのご協力ということもおっしゃっていただいたんですけども、例えばこの 21 や 26 あるいは 30、33 という展覧会は、必ずしもさかい利晶の杜で開催されるべきかということ、例えば市博の方でなさってもいい展覧会かなというふうに思いましたので、そのあたり何か住み分けを決めてらっしゃるんであればお聞きしたいと思いました。以上でございます。

矢内主幹

はい、ありがとうございました。資料の収集方針といいますのは、堺市博物館の収集方針の中で堺に関するものということで収集の方針立てておりますので、そういった中で対応ということをごさいますして、そこはちゃんと持っております。

それからもう一つですね、テーマの枯渇ということをお非常に心配いただいたところをごさいます、枯渇といいますと例えば晶子の文芸物だけをずっとやっていきますと、当然、枯渇するんですが、晶子にちなんだもので堺の、例えば 20 番、岸谷勢蔵という郷土画家がいるんですが、郷土画家の描いた晶子が暮らした街の風景という、そういった切り口でバリエーションをつけていくっていうやり方をまずは一つとっています。

それからもう一つ利休・晶子の記念館というのは、時代が違った 2 人の偉人を顕彰していますが、空間としてほとんど同一なんですね。利休が生まれ育ったところと晶子が生まれて育ったところ、それから利晶の杜は半径 500 メートル以内ぐらいの非常に密な空間です。その空間で展開した歴史ということで考えると、例えば 30 番 33 番というのはまさにその場所で展開した歴史についての展示ということになりますので、ある意味、この百舌鳥で行うのとはまた違った意味での周遊、あるいはその現場での歴史ということで実感を持っていただける部分ごさいますので、明らかにその住み分けという部分とはちょっと言い難いかもしれませんが、その特色を生かした展示ができているかと思えます。

國賀委員

ありがとうございました。今、ご説明いただいて非常に納得したんですけども、ということが一般の方にもわかるような開催の案内、初めのご案内のパンフレットですと

か初めのパネルでご紹介されていたのかもしれないんですけども、今おっしゃったようなところを、しっかりクローズアップしてお伝えになると、皆さんも非常に納得して見ていかれると思います。

あと、一番初めの市博の収集方針に堺に関するものというのがあって、その部分をさかい利晶の杜でやるんだっていう理解なのかなと思うんですけども、やはり先ほど伊住委員がおっしゃっていたみたいに、さかい利晶の杜としての具体性っていうのは、あった方がいいんじゃないかなというふうに思ったんですけども。

矢内主幹

ありがとうございます。本当にそのあたりをまた一つ一つ、それは寄贈のお話が出たときなんかにはやはりそこが一番意識しながら動いていくところではあるんですけど、それも考えていきたいと思います。それから國賀委員がおっしゃいました、わかりやすくということです。特に観光案内展示室で、見ていただきましたフロア地図。本当に空間がドーンとこれはこういう場所なんだっていうのがわかるようになっていきますので、そこあわせて発信していこうというふうに考えてございます。

禰宜田会長

他にご意見はございますでしょうか。中委員お願いします。

中委員

利晶の杜の見学に久しぶりに行きまして、本当にいろいろと頑張っておられる様子がありました。私も研究会に参加させていただいて、いろいろとご苦労を身近に見ているものですから、少ない人数で、他の委員の方も感じられたと思うのですが、これだけの充実した、しかも現代的なテーマまで広く含めてよく頑張っておられるなというのが素朴な感想でございます。

先ほどテーマの枯渇云々の問題も出ましたけど、与謝野晶子と言いますといわゆる情熱の歌人というふうにだけとらえられますけれども、著作物は非常に範囲が広うございまして、評論集だけでも全集で22巻ぐらい出ているんですね。社会問題、教育問題、女性の人権問題ですね。それも晶子がただ文学的な範囲の中でだけの活動ではなくて、あまりにも著作物の範囲が広うございまして、研究も全体的に見ると進んでいないというところがあります。利晶の杜がやはり素晴らしいのは、晶子のそうした多様な活動の全てを網羅するような資料を収集しているという点なんですね。ですから、非常にいろいろな切り口がまだまだ可能です。しかもそこに、ただ過去にこういう人がいた、こういう文学を作ったというだけではなく、災害であるとか感染症であるとか、また、大きくは戦争であるとか、現代の私達が直面している問題に関する考えを、時代のずれはありますけれども、しっかりとそれをいろいろな評論や著作や、あるいは文学作品や童話や小

説やそういったものを書いていきます。また、展示を見ていただきましたように、晶子は全国に歌のお弟子さんがいらっしゃるんですね。その方たちへの書簡の中でも教育問題とか人権問題とか、具体的には子育ての問題だとか生活のあり方とかそういったことを書いています。そういう意味で与謝野晶子は一個人とは思えないような宇宙を持っていた、知性を持って生きていた方だなと私は実感しております。ですから、そういった資料をしっかりと保管し、集め、そして発信していくという非常に貴重な活動を展開しておられると思います。また、晶子のお弟子さんたちやご遺族が、こんな貴重なものを家だけで持っていてはということで、かなり寄贈品が集まっています。次々と。こういう人とのつながりがあったのだとか、こういう方面で晶子は発言していただとか、そういうこともいまだに新資料が出てきて明らかになっています。先日の鉄幹展でも新しく佐渡から出てまいりました。資料も含めて新しい視点で、現代的な視点で展示ができましたが、それは非常に貴重なことだと思います。

今、源氏物語が大河ドラマで人気が出ていますが、最初に日本で源氏の全巻口語訳を行ったのは与謝野晶子です。全国で爆発的な人気が出ました。ですから古典の大衆化といえますか、そういうところに大きな役割をはたしています。

晶子について語りだすと長くなるのもうやめますけれども、本当に現代でも晶子の意見なり、ものの見方には、私は耳を傾けるべきことが多いと思います。

というので、結局、頑張ってくださいということなんですけれども、すいません長々と。

禰宜田会長

ありがとうございました。今のは大丈夫ですかね。エールですからね。

矢内主幹

ありがとうございます。当面、晶子は枯渇することは多分なかろうかと思います。

禰宜田会長

他に何かご意見等ございますでしょうか。佐藤委員。

佐藤委員

佐藤です。私も感想と確認をと思っております。

見たときの感想以上に今皆さんがお話されたことで、非常に思ったことがございまして、博物館の展示の理解について「自分化」という言葉を使うことがあります。展示の内容を自分事としてとらえ、自分の考えと関連付けて見たり考えたりできることを指していて、布谷さん（全日本博物館学会長の布谷知夫氏）は、私たちもよく知る琵琶湖博物館の民家のくらしの再現展示の例を出して、一過性ではない博物館の楽しさを「自分化」という表現で解いておられます。

利晶の杜の展示は、利休のところは利休そのものというよりは利休の生きた時代を主と

し、晶子のところは晶子個人に光を当てているとおっしゃっていましたが、「自分化」のしやすさを考えると利休の展示については利休をもっと出す方が自分化のチャンネルが増えるように思いました。例えば、茶道にふれている人にとって利休の名前は個人の中に入っているような気がします。しかし、そのような方でさえ展示を見て利休と茶道経験をつなげて展示を掴むのは難しいのではないかと思います。今もよく使われている作道具の中には利休の好みとして知られるものや、後の時代の宗匠のお好みとして見出されたものなど、利休につながるものがたくさんあると思うのですが、今も使われている利休の形を通し、利休が自分たちの生きる時代につながっていることを見てもらう展示やプログラムも考えられると思います。利休や茶道に詳しくない人にとっては、利休のイメージとはむかし茶道の一時代を作った人というようなものであったり、茶道のイメージとはお茶を飲んでお菓子を食るとか、いろいろな決まりがあるらしいというものであったりして、そういった断片がバラバラにあるのではないかと思います。それらがつながり自分化されるような仕掛けがあればと思います。例えば、茶道体験の提供において今の茶道の中に生きる利休を味わってもらうことで、利休と茶道の双方への理解が深まるプログラムなどが考えられると思います。そのような視点でコンセプトの整理や体験用の道具類の選定方針を検討するのも一案ではないかと思います。

逆に晶子の方は展示では個人を出しているけれど、源氏物語のことなどは中先生のお話からようやく思い出せて、私の場合だけなのかもしれないのですが、利休ほどは現代の中に晶子を取り込まれていないと感じました。晶子は社会を鋭く見て言葉にしてきた人なので、晶子を通して社会を見ることで、晶子と晶子の時代を見てもらうのと同時に来館者が現代を読み解くことにもつながると思いました。リーフレットやキャプションなどを追加することで晶子を通して社会を見る面白さを作り出せると思います。以上が展示を拝見してのコメントです。

確認も含め、お教えいただきたいのですが。こちらの博物館と利晶の杜は、テイストが明らかに違うということが行くとすぐわかります。利晶の杜は観光部局とも組んでおられて、指定管理が入っていて、先ほどお尋ねしたら普及関係の事業は全て指定管理の方が担当されているとのことで、学芸と離れているような印象を持ちました。資料収集に関しては、ひとつの博物館の方針の中で実施されているということでしたが、利用者、市民に対しての研究成果の発信やプログラム提供という意味においてはどのようになさっているのでしょうか。観光部局や指定管理ということですっぱり分けていたとしたらもったいないように思えました。というのは、お茶を味わう経験以上のものに踏み込めるような学芸に寄り添うコンテンツがたくさんあるので、学術的なことも意識して教育普及に関しての方針を整理してはどうかと思った次第です。客層が違うとのことですし、インバウンド向けなども考えられそうですし、普及事業については可能性の大きさを感じ

じています。

住吉祭礼図屏風について言えば、博物館では簡単なパズル体験を提供しているのに対し、利晶の杜はデジタルコンテンツで読み解きを解説していて、同じ資料でありながらも利晶の杜の方が掘り下げた使い方をしてしています。施設の雰囲気から、利晶の杜がライトで、博物館が学術的だと捉えられそうですが、必ずしもそうではないと思います。それぞれの施設にあった情報の出し方や見せ方について議論してはいいのではないかと思います。

あり方について、今、直にすぐお答えいただかなくてもいいのですが、このような感想を持ちました。ありがとうございます。以上です。

禰宜田会長

ありがとうございます。何かございますか。

矢内主幹

そうですね、ちょっとあの学芸の他の普及活動ということですけど一つですね、事例として、ナイトミュージアムというのをやりまして。コロナでちょっとできなくなったりはしたんですけど、夏にお茶室で明かりを消して、学芸員が200年ほど前に堺の町で実際に流布していた不思議話を復刻して子どもたちに聞かせるという、そういう試みをしたことがあるんです。そうしたら、これ4回やったんですけど全部満員ですね。そして子どもたちはそういう200年前の世界のお話を聞いて非常に満足して帰っていくような、それはもう全然他のところではない堺だけにしか伝わっていなかった話で、そういうものを夜に遠出するっていうのは苦手な方もいますけど、そういう話を聞きに行くっていうのは、子どもたちはすごく楽しい経験だったみたいなんです。それは学芸員の研究によって出てきた成果で、しかも、学芸員が実際に実施する。しつらえてくれたのは指定管理者なんですけれども、そういうことで学芸じゃないとできないところを共同でやったということは過去にありました。

佐藤委員

学芸の方も入ったプログラムの提供もされてるのですよね。今のお話をお聞きすると、やはりあの場でやる価値がすごくあると思いました。今日ここでおぼけが出るかもみたいな、なんかその場にいる良さみたいなのがすごくありますし、靴を脱いで上がるなど茶室の形態が、プログラムに可能性を与えます。さきほど話させていただいた利休好みの道具の形のことなども茶室の中で見られたらすごく楽しいと思います。

矢内主幹

そうですね。ありがとうございます。

禰宜田会長

ありがとうございました。

今日、もう一つの「堺市博物館協議会の振り返り」も重要な案件でございますので、一旦この問題につきましましては終わりとさせていただきます。また後の方でさかい利晶の杜のことについてご発言いただけるようでしたらご発言いただくということで、次の議題、議事、両括弧 2 案件②の「第 1 回堺市博物館協議会の振り返り」について事務局よりご説明をお願いいたします。

神原参事

はい、参事の神原が説明させていただきます。

前回の第 1 回の協議会で委員の皆様から、博物館の活動の報告に際してももう少し詳しい資料があればいいなというご意見いただきました。また、予算・決算につきましても、全体の近年の動き、全体像を把握していただく方が、より私どもの事業をわかりやすく理解していただけるかということで、今回、資料 2 と資料 4 の 2 つの資料を並行して見ながら全体像をご説明をさせていただきたいと思っております。

これまでも、予算・決算については、単年度ごとに説明させていただいておりましたが、博物館の事業は 5 つの事務事業で大別をさせていただいております。

資料 2 は、それぞれ 5 つの事業の事業名を記したもので、資料 4 にそれぞれの事業ごとの近年 3 ヶ年、令和 3～5 年の 3 ヶ年度の予算・決算についてまとめさせていただいております。

資料 4 の一番下の世界遺産登録記念展示事業につきましましては、令和 3 年度に特別に展示事業としているものですので、これは後ほど別に説明をさせていただきます。

まず一番上の国際機関との連携事業と申しますのは、この博物館施設に事務所を構えておられます、アジア太平洋無形文化遺産研究センターいわゆる I R C I との連携事業で、その調査研究の成果を発表する、周知するというような事業となっており、具体的にどういふふうな事業で予算が使われているのかというのは、それぞれの事業ごとの例示もしくは下の丸のところ、具体のこういふふうなもので予算として執行していますよということについて書かせていただいております。

資料 4 ですけれども、令和 3 年、4 年、5 年のそれぞれの移り変わりとしまして令和 3 年度までは、I R C I との連携事業でシンポジウムを開催しておりましたけれども、このシンポジウムは I R C I がこちらに来られてから 10 周年という形で、令和 3 年度に大々的にさせていただきます。令和 4 年度以降につきましましては、より身近な市民の方々が、無形文化遺産に関する理解を深めていただけるようにセミナーやワークショップやパネル展示だとか、身近に感じていただけるような事業に変更をしております。予算的には令和 4 年度から若干減っております。

また、決算につきましても、令和4年度で準備をしていた事業がコロナ禍の中で中止になりまして、執行できなかつた部分があるという状況になっております。

続きまして2つ目は博物館の管理事業としまして、当館の設備の維持管理、保守点検や光熱水費、人件費などについて予算執行をしております。令和3年度につきましても、主にコロナ対策を含めました手洗いの水道の自動制御化の工事とか、設備関係での安全対策を中心に行っておりました。

また、令和4年度につきましても、施設の老朽化に伴いまして、一部、事務所の空調の工事や館の空調関係で部品等の破損に伴う予算執行がありました。

今年度につきましても、施設につきましても中庭に面した展示室で、平屋根の改修工事を実施しております。また、来年度以降は、空調設備の大がかりな改修工事を予定しております。その設計等の準備を進めております。

続きまして展示事業です。私ども堺市で学芸員中心に調査研究をした成果につきましても、様々な形で、特別展、企画展等で展示することによって市民の皆様や来館者の方々に知っていただく学びの機会をこの事業で実施させていただいております。こちらにつきましても、予算が大体毎年順調に確保できておりました。様々な展示事業につきましても開催させていただいております。これまた後ほど詳しく説明があるかと思っております。

その次の資料収集保存事業につきましても、資料を収集するために、後世に継承していくための適正な資料修理や保存・保全管理ということについて中心にした事業となっております。こちらにつきましても順当に予算が確保できている状況となっております。

続きまして普及広報事業です。博物館が生涯学習の場として小・中学生の方々やボランティアの方々の活動をサポートしたり、様々なツールを用いて博物館の活動を知っていただくための予算を中心にしております。令和3年度につきましても、この地階ホールなどでインターネットの配信ができる環境の整備を行ったことで予算額よりも補正等で予算がついたため予算額より決算額の方が多いという状況となっております。

最後の世界遺産登録記念展示事業につきましても、まず百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を記念しまして、国内の古墳に関する実物資料の展示等により、同古墳群と古墳時代の歴史的価値を紹介するために、特別展「海を越えたつながりー倭の五王と東アジアー」を開催したことで、令和3年度につきましても特別の予算となっております。

過去3年間の予算・決算の推移としまして、予算は、ここ3ヶ年、前年度よりも確保できております。堺市としても博物館事業をしっかりと推進していくために、必要な予算を確保し、今後も引き続き、堺の皆様だけでなく、堺にいらっしゃる様々な方々にも堺市のことを知っていただく学びの機会、様々な経験や体験をしていただく提供の場を確保してまいりたいと考えております。私からの説明は以上となります。

十河課長

続きまして前回の協議会におきまして資料収集保存事業、普及広報事業の内容に関しましてご質問を頂戴いたしましたので、それにつきまして説明をさせていただきます。

資料収集保存事業でございますが、資料の購入に関しましては前回もご説明いたしましたが、収蔵することがふさわしい資料が出て参りましたら、相手方と交渉し翌年度に予算を計上し、購入するというようにしております。突然、市場に出てきます資料もございますので、その際は財政担当課とも相談をいたしまして、手当する場合もございます。また、ご寄贈いただく資料も毎年ございます。それらのことにつきましては資料5をご覧ください。これは毎年刊行しております堺市博物館研究報告でございます。堺市博物館だけではなくさかい利品の杜も含めて研究報告におきまして新収蔵資料の内容を記載しております。新収蔵資料は購入、寄贈に分けてそれぞれご紹介をしているところでございます。さらに整理事業や保存修理の実績につきましても、こちらで掲載をしまして皆様にお伝えをさせていただいております。この資料5は最新の研究報告で、令和3年度の実績でございます。令和4年度分の実績を今整理しております、次号第43号で3月末に刊行しまして、新たに収蔵しました資料について皆様に広くお知らせをさせていただきたく予定でございます。

続きまして普及広報事業でございます。前回報告いたしました体験学習会以外にも普及事業を実施しております。この普及広報事業につきましても資料5、堺市博物館研究報告で紹介をしておるところでございます。いくつかめくっていただきまして6ページ目になりますでしょうか。上の方に堺市博物館普及等を書いてございまして、ページの方は90(16)と書いておるところで堺市博物館でどのような普及事業をしておるかというところをご紹介をさせていただいております。体験学習会、博物館実習の他に、「日本と世界が会う町 堺プロジェクト」ですとか、古文書講習会等の内容を記載しております、その内容について報告をさせていただいております。これら普及広報事業、資料収集保存事業を含めた堺市博物館の事業でございますが、資料6と資料7、後ろの方にA3で今回作成をいたしました資料をつけております。こちらの方をちょっとご覧いただけたらと思うんですけども、資料6は前年度、令和4年度の事業別行事実績を、資料7で今年度令和5年度のこれからの予定を含みます事業別行事実績という資料を作りまして博物館の事業全体のことについて整理をいたしました。資料7をご覧ください。令和5年度事業別行事実績(予定含む)という資料でございます。

こちら一番上の枠につきましては資料2、資料4の事業名に相当しております。左側から展示事業、普及広報事業、国際機関との連携事業、その他となっております、その他は、博物館管理事業も含め特記すべきものを記しております。

展示事業といたしましては最も左側、左から2番目に堺市博物館とさかい利品の杜にお

ける特別展・企画展の今年度の実績と今後の予定について示しております。特別展・企画展につきましては4月から5つの企画展を実施してきておりまして、3月からまた新たな企画展を予定しておるところでございます。それから左から3番目の枠、講演会、展示解説をしておりますところは、堺市博物館、さかい利晶の杜における特別展・企画展に伴います講演会や展示解説および連続講座の実績、今後の予定を示しております。続きまして、右の方の枠、大体中央部分でございますが、普及広報事業としては、まず普及関係といたしまして体験学習会、子ども対象とした体験学習会が多数ございますが、他に小学生を対象としましたさかיים子歴史クラブ、中学生を対象としました職場体験を含んでおり、それらの実績をこちらで示しておるところでございます。資料5で簡単に名前を出しました「日本と世界が会う町 堺プロジェクト」というのがございます。11月19日の日曜日のところ、11月の大枠の中に示しておりますけれども、地域の豊かな歴史・文化への理解を探ることによって、より世界各地への広い視野を持った新たな人材を育成することを目的とした事業でございまして、公募により参加した高校生、中学生のグループが堺の国際交流の歴史などを研究し、その成果を発表するという事業でございまして。大阪大学歴史教育研究会との共催事業で、今年度は中学校3校4グループ、高校6校6グループに参加をいただいております。

ほぼ中央の学校関係の枠でございます。学校関係としましては、春の遠足や秋の遠足としております、小学校を中心とした学校の見学対応。それから、現在開催しております企画展「堺のくらしと風景」に対応しました小学校3年生を対象とする昔の暮らし見学プログラム等を記載しておるところでございます。こちらのホールの、委員の皆様の方の後ろの方ですとか壁際に、その際に使いますようなものが並んだままになっておるんですけども、そのようなプログラムを用いまして堺のちょっと昔の暮らしとございますか、そのあたりを実際に体験してもらおうというそんなプログラムでございまして。

学校関係のほか大学生を対象としましたものでは、夏休み期間中に博物館実習とインターンシップの受け入れを行っております。今年度は博物館実習は10校15名、インターンシップは2校8名を受け入れておるところでございます。

それからこの学校関係の枠の中7月、8月にミュージアムパス&スタンプラリーという事業を掲載しております。これは博物館等の利用機会が少ない小中学生に堺の歴史・文化を学んでもらおうというということとともに、堺市内の各施設の活性化を相乗的に図ることを目的として、平成26年度より実施しております。約5万枚配布しましたパスを持参していただきますと、堺市内在住・在学の小中学生および今年度からは未就学児も加えまして、本人と同伴の保護者1名が何度でも入館無料となるようなこととございまして、スタンプの獲得数によりまして記念品、認定書を贈呈しております。対象施設は、堺市博物館、みはら歴史博物館、さかい利晶の杜、堺 アルフォンス・ミュシャ館、堺伝

匠館、百舌鳥古墳群ビジターセンター等を対象施設としておるところでございます。
それからその横の枠でございますが、ボランティア関係としております。堺市博物館の運営におきましては、博物館ボランティアさんに多大なご協力をいただいております。特別展・企画展の開催に際しましては、ボランティアさんを対象に解説会を開催しまして、その展示に関する知識を深めてもらうほか、研修会、意見交換会を開催してボランティアさんの活動の充実に努めておるところでございます。

それから国際機関との連携事業ということでワークショップ、それから今年度は9月に無形展示「アジアの伝統的織物」といったところを開催するとともに、IRCIとの共催セミナー「コロナ禍の祭り」というような事業を実施しております。

一番右端その他の欄につきましては、中世界共同研究会や本協議会の日程を記載しております。また先ほどもちょっと説明をさせていただきましたが、今年度博物館中庭に面しております平屋根の改修工事を行いましたので、その日程を記載させていただきました。

その他、展示場の展示ケースに関する工事、それから燻蒸業務を行いました日程を記載しておるところでございます。

今年度これから開催する大きな事業としましては古文書講習会がございます。3月30・31日の年度末でございますが、開催予定としております。以上、堺市博物館の年間事業について資料7を用いて説明をさせていただきました。普及広報事業、それから資料収集事業について前回の協議会のことについて説明、ご回答させていただきましたけれども、また、いろいろとご意見頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

禰宜田会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局の方から詳細にご説明をいただきましたけれども、委員の皆様方の方から何かご意見ご質問などをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

土橋委員

ただいまの年間通じまして企画展・特別展だけじゃなくて様々な事業について一覧にしてご説明いただきまして、全体像が見えたという感じですのでぐわかりやすかったと思います。当たり前のように皆さんやってらっしゃると思うのですが、外から見たときにやはり博物館の活動ってこんなに幅が広いんだ奥深いんだっていうことをやっぱりお示しただけだと、見た目だけじゃなくって、私達の理解も深まったんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

その中で、講演会、展示解説の中に、例えば5年度の8月に企画展ベビーカートゥーでありますとか、あとボランティア関係でも、視覚障害者対応研修であるとかということ

で、いわゆるバリアフリー、多分ベビーカートツアーっていうのはそういうことかなと思うんですけども、そういったことも取り入れてらっしゃるのは、例年こういった形でされているのか、4年度と比較してみてもいいのかもしれないんですけども、何かのきっかけがあってこういうことをされてらっしゃるのか、また他にも例えば、いろんな障害を持ってらっしゃる方、車椅子の方であるとかいろんな方がおられると思うんですけども、アクセスしやすい博物館ということで、何か企画をこれからもされるのか、その辺りのことをお聞かせいただけますでしょうか。

十河課長

ありがとうございます。

8月8日に開催いたしました企画展ベビーカートツアーでございます。これは7月、8月に開催しました企画展「親子でたのしむミュージアムーきて、みて、アートー」に伴う行事でございます。

小さなお子さんをお持ちの保護者の方は、なかなか博物館・美術館へお越しいただくきっかけを持ってもらうのが難しいというところで、展示担当者が企画をいたしました。ベビーカーを利用される小さなお子様をお連れの方でも、気兼ねなく博物館を見てもうため、その入り口というふうなことになればということで企画したものでございます。それから先ほどご紹介いただきました、視覚障害者対応研修は、実は明日、予定をしておるところでございます。こちら担当者が堺市の障害者の方々に対して、どのように接していいかということ、堺市の庁内の他部局といろいろと連携を行い、明日実施します。こちら初めてでございます。

この研修を企画して明日、ボランティアの方、職員も含めまして研修を受けて、今後どのようなことが実際、館で対応できるのかということを検討してまいりたいと思います。それから車椅子も十分な数が確保できてないということもあるんですけども、新たな車椅子の導入もさせていただいたところがございますので、バリアフリーをできるだけ少しずつ進めていけるところがありましたら、進めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

土橋委員

ありがとうございました。視覚障害者の研修は、明日ということで、また、新たな気づきとかいろんな経験をされる中で、次の展開も考えていただければと思うんですけども、ベビーカートツアーは、企画展に合わせてっていうことだったんですけども、実際、どれぐらいの方が参加されて、どういうご意見というか、何か感想とか、把握されている範囲で教えていただければありがたいんですけども。

十河課長

担当者がおりますので、直接お答えさせていただきます。

石畑学芸員

ベビーカートツアー並びに親子でたのしむミュージアムを担当しました石畑と申します。ベビーカートツアーをやろうと思ったきっかけとしまして、私自身小さな子どもがおりまして、博物館にもっと来てもらえたらなって思ったのがきっかけでございました。私も他館のベビーカートツアーに参加したことがありましたので、そういうこともあって堺市博物館でも開催できるんじゃないかと思って実施したしだいでございます。参加していただいた人々については、主に堺市内在住の方に多く参加していただきました。事前予約の申し込みでお願いしまして、当日来られなかった方もいらっしゃったんですけれども、参加していただいた方からは、初めて堺市博物館に来たけれども、来てみたらちょっとぐっとハードルが下がった、また来ます、また来年も来ますとか、いろいろ次に繋がるようなコメントをたくさんいただきました。じっくり子どもを連れての鑑賞ってというのは難しい中、ボランティアの方にもご協力いただきまして、ゆっくり見ることもできましたというような温かい感想をいただきましたので、今後も何か続けていけたらなと思っております。人数は、最大5組募集のところ申し込みは5組あったんですけれども、実際参加されたのは3組でございまして、人数としましては8名の参加でございます。

土橋委員

ありがとうございました。こういったバリアフリーにおいては、ハード面の設備っていうのも必要かと思っておりますので、多分そういった小さなお子さんでしたら、例えばおしめを替える場所とか授乳する場所であるとかいろいろきりがないところもあるかもしれないんですけども、ハード面と、それとボランティアさんのご協力も得られたということですので、ソフト面と両方のバリアフリーっていうのが必要かと思っておりますので、どんどんこういった取組を進めていただければいいかなと思っておりました。ありがとうございました。

十河課長

ボランティアさんにもこの辺りの意識を持っていただいておりますので、また研修でもって理解を深めて、職員も合わせて理解を深めていきたいと考えております。それからボランティアさんは、この展示解説だけではなくて、体験学習、ワークショップ等にも積極的にお手伝いをいただいております。現在60名くらいの方がボランティアとして当館で活動をいただいております。

禰亘田会長

ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

國賀委員

資料全般についてなんですけれども、前回、私どもが申し上げたことに基づいて今回いろいろご用意くださったんだと思うんですけれども、基本的にこの審議会と言ったらいいんでしょうか、私どもが審議する内容のデータとなるものをご用意いただけたらっていうことだったと思うんですね。

例えば、今日ご用意いただいている研究報告第42号よりということ、令和3年度の実績の資料を細かくお載せになっているものを見せていただいているんですけれども、拝見していましたら、この資料の収集に関しては、個別に多分審議されているんだと思うんですね。資料評価者の謝礼金だとかも計上されていますので、この会でここまでも、もしかしてやっていただかなくてもいいんじゃないかなという気がいたしまして。例えば、何点どういう形で収集した、むしろその購入費ですとか、そういう数字的なものを、ここでは、お見せいただいた方が審議材料になるんじゃないかなということを思いましたことが一つと、令和3年度の実績ということですので、今ここで令和3年度の資料について、審議するということがあったらこれでいいと思うんですけれども、そうじゃなくてやっぱり今年度の事業についての総括をここですということでありましたならば、まだ令和4年度の実績もこれからの3月末の発行ということなんですけれども、令和5年度の実績を途中までのものでもおまとめいただいております方がいいんじゃないかなというふうに思いました。それから、このご用意いただいた一覧で確かに全体的にどういう事をなさっているかっていうのはよくわかったんですけれども、今、土橋委員からもご質問がありましたように、やはり、私どもの審議材料として必要なものはこのデータ的なことだと思いますので、例えばその各企画展にどれだけの観覧者があって、もっと細かいことまで言うとそのうち招待券入場の方はどれぐらいでというふうなことですとか、今、ご質問あったみたいに各事業の参加者のことですとか、博物館実習の学生さんも今口頭ではご説明いただいたんですけれども、やっぱりこれも資料2で上げていただいたら、私どもも見るときにわかりやすいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

十河課長

ありがとうございます。令和4年度事業については、今その研究報告を固めておりますので、この数字を出すことは可能であったんですけれども、申し訳ございませんでした。来年度また第1回の協議会ということになりますと、令和5年度の振り返りということで、その実績をご説明することになるかと思っております。その折につきましては、先ほど委員から頂戴いたしました詳細な人数ですとか、資料の購入内容、購入費用、それから博物館実習、インターンシップとその参加者数は先ほど口頭で申し上げましたが、その点

のペーパー資料ということにつきましても、しっかりと整理をさせていただきたいと思
います。その他、寄贈資料等につきましても、今年度購入資料というのはなかったか
と思うんですけれども、寄贈資料、寄託資料につきましても、このリスト化というところ
はもう当然しておるところでございますので、そのあたりにつきましてもペーパーとい
うことで資料準備をさせていただきます。

禰宜田会長

ですから、いろんな課題があって、この委員会で困っている部分とか、意見を求めたい
項目について文字にするとややこしいと思いますので、ご説明のときに、このことにつ
いて意見を欲しいというふうな形でご説明をしていただけるとおそらく委員の方はそれ
について、言いやすいかなと思います。次回、もしそういうことができるのであればご
検討ください。今回は全体の博物館としての運営状況が大変よくわかりましたので、こ
れはこれで一つのステージを登ったと思います。今後、そういう予算面とか細かいこと
も含めた形で提示いただければいいのかと、今お話を聞きながら思いましたので、また
よろしくお願いいたします。

十河課長

資料の整理をおすすめさせていただきます。ありがとうございます。

禰宜田会長

他はいかがでしょうか。

佐藤委員

今、何についてコメントするかという話があったのですが、私もいつも求められている
コメントは何だろうという気持ちで聞いております。私は博物館教育が専門なので、お
そらくその辺りのコメントを求められているのだと思いますが、具体的に言っていた
くと非常に言いやすいです。今日の、このカレンダーになっている事業報告はたいそう
わかりやすかったのですが、もし、コメントをもっと具体的にすれば、それぞれの
事業がどういった背景でここに組み込まれているのかという事業背景があれば、さら
にわかりやすいです。普及事業の館全体の中の位置づけが個々にあると思うので、事
業の地図みたいなものがあればコメントしやすくなります。

例えば子どもの日クイズ大会というのが書いてあって、子どもの日だから子どもイベ
ントをしようという位置づけが全体の中で議論されたのかなと予想しますが、年間に何
個ぐらいのことをしようとしていて、そのうちのいくつかをこのように振っていますと
か、夏休みに比較的多い気がするのですが、夏休みは毎週何かやるようにしているん
ですとかというふうな方針みたいなものが見えると、非常に議論がしやすくなると思
います。それは、例えばこの展覧会に関連した事業として普及事業を考慮しています
とか、講演

会は1回の展覧会に関して3本入れるようにしていますとか、何か、きつとご方針が
ありだと思えるので、そのあたりを示していただくと普及のビジョンを描きやすくなりま
す。今後もう少しそのあたりの議論をするならばぜひ教えていただきたいです。

さらに事業の質についてのコメントもできると思います。どういう時期にどの程度の人
数のどんな事業ということと、そのプログラムが利用者にとってどういう意義があるの
かどういう部分を改善すれば良くなるのかというもっと個別的なプログラムの添削のよ
うなこともできると思います。3段階くらいに分けて広く全体を見る、もう少しフォー
カスを絞る、さらに個々を見ていくというコメントができます。最後の個々の部分にな
ると、勉強会みたいな形がもしかしたら必要かもしれないので、ここでの議論の俎上と
はちょっと違うかもしれないんですが。私の専門性からいくと、それぐらいのコメント
ができるので、そのあたり何を話したいかを皆さんの中の悩み事と合わせて投げたい
ただけると、私も非常にお役に立てるんじゃないかという気持ちでおります。よろしくお
願いします。

十河課長

ありがとうございます。体験学習も、回数としましては非常に多くやっておるんじやな
いかという自負は持っておるんですけども、今、委員におっしゃっていただきました、
質の考え方ですとか、それをやるための方針、考え方の裏付けとか、その辺りもまたご
説明できるように整理をしたいと思います。ありがとうございました。

禰宜田会長

他いかがでしょうか。よろしいですか。

そういたしましたら、まだ報告事項もございますようですし、また、時間が後で残れば、
少しフリートキングというかたちで、ご意見をちょうだいしたいと思いますので、案
件の議事は、この辺で終わらせていただきたいと思います。とにかく、詳細な資料を作
っていただきまして、我々としては堺市博物館がどうかたちで様々な事業をしてい
るのかということが、具体的なかたちで共通認識をすることができたのではないかなと
思います。ちょっと驚きますよね。これだけの事業を皆さん方がされているっていうこ
とです。今日、資料6、7を見せていただいて、改めて私自身としては大変驚いていると
ころで、体を壊さずに頑張ってやっていただきたいなと思います。驚くことは他にもご
ざいまして、このご時世において予算がアップをしているっていう、これは何でなんだ
ろうっていうふうに思います。とにかく、必要だからということで予算要求されて、そ
れを財政の方も認めたということで、ぜひ、この良いかたちで財政とのお付き合いを引
き続きやっていただければというふうに思います。

そして、最後にこの協議会の進め方ですけども、何かどんどん事務局に対するハード
ルが高くなっているのではないかなというふうに思います。けれども、せつかくですの

で、毎回毎回ってわけではないかと思えますけれども、こういう精緻な資料を作っていたながら、中身の一層濃い議論ができるように、いろいろな提案等々を今後していただければ、こちらとしても、それぞれの立場から参加させていただいていますので、委員からも建設的な意見が出てくるかと思えます。その辺のところでもよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に報告に議事を進めていきたいと思えます。(仮称)堺ミュージアムにつきまして事務局からご説明をお願いいたします。

浦部文化観光局長

失礼致します。文化観光局長の浦部でございます。

日頃は博物館に関して、この協議会の方でいろいろご意見賜りありがとうございます。本日は堺市博物館が中心となって検討を進めている(仮称)堺ミュージアムについて、一定の方向性だけでございますけれども、出てまいりましたのでご報告させていただきます。

(仮称)堺ミュージアムにつきましては、令和5年2月7日の令和4年度第2回堺市博物館協議会におきまして、堺の中世共同研究の発足にあたってという案件に関係して、少し説明させていただいたと聞いてございます。

堺市では、「堺市基本計画 2025」という堺全体の総合計画の中で、本市が誇る歴史文化の価値や魅力を学び、体感できる(仮称)堺ミュージアムの整備というものを位置づけてございます。これまで建設の場所について、旧府立大阪女子大学の跡地を候補地の一つとして検討を行っていることを議会等でも説明してまいりましたが、今回、このミュージアムの建設予定地を大阪女子大学跡地ということで決定いたしまして、令和6年度から本格的に基本構想等に向けて検討を開始いたします。

(仮称)堺ミュージアムでは、先人から受け継いだ堺の類まれな歴史・文化を発信し、未来へ継承するという博物館機能を検討するとともに、あわせまして、堺が持っておりますアルフォンス・ミュシャ作品をはじめ、本市のコレクションや文化財を集約して保管・展示することを検討してまいります。来年度から開始する(仮称)堺ミュージアムの検討は、博物館学芸課をはじめとする歴史遺産活用部の学芸員が中心となって、その機能、設備を検討してまいります。

箱物を作る前に、内容につきまして、堺市の学芸員が市役所の中で組織横断的に検討していくというのがまず第1段階と考えてございます。

また、この検討内容につきましては、進捗に応じまして、こちらの堺市博物館協議会でもご報告を行ってまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。それから、案件にはございませんけれども、先ほど、さかい利晶の杜について、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

こちらの方も組織の動きが若干ございまして、先ほど矢内からは、観光推進課が施設の管理ということで説明があったかと思うんですけども、来年度からは文化国際部文化課が、さかい利晶の杜の指定管理の所管課になります。文化課では、先ほど来、お名前が出ております研究会にも関与していただいている与謝野晶子倶楽部だとか、また、「堺茶の湯まちづくり条例」という条例を堺市は持ってございまして、こちらの所管課も文化課でございます。茶の湯、晶子ともに、しっかりとそういう文化部門にフォーカスを当てて、もちろん周遊とか観光にも資するということは、今の文化庁の動きに合わせてということになりますけれども、やはり文化に基軸において従来と同じように文化課が、博物館と連携をとりながら進めていくというかたちで来年度から、指定管理も再来年に管理者が変わる予定でございますけれども、その辺りは念頭に置きながら進めていきたいと考えてございます。さかい利晶の杜に関してはそういうことでございます。

(仮称)堺ミュージアムにつきましては、今、建設予定地を旧大阪女子大跡地に、こちらではなく向こうに建て替えをする、それに合わせて美術館機能と収蔵庫も集約していきたいという考えの中で文化観光局で検討し、今後、財政協議等が進められるということでございますのでご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

禰宜田会長

ありがとうございました。これにつきましては報告事項ではあるんですけども、委員の皆様方からご感想、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

中委員

さかい利晶の杜に関してなんですけれども、そういうふうに文化課に所管が変わるだけで、実際上の運営や展示、収蔵庫もそのまま利晶の杜にあるということで理解してよろしいでしょうか。

浦部文化観光局長

はい、博物館学芸課の関わりに関しましては従来と変わりません。同じような形で連携するところが、より文化に近いところで文化発信に力を入れていきたいということが、今回の管理替えの理由でございます。

中委員

資料の収蔵に関しても、従来通りさかい利晶の杜で保管するということでございますか。

浦部文化観光局長

さようでございます。

中委員

わかりました。

禰宜田会長

ほかは、いかがでしょうか。

伊住委員

(仮称) 堺ミュージアムのご説明の中で収蔵庫の集約というようにお言葉があったと思うのですが、これは具体的にどういうことを指しているのでしょうか。

浦部文化観光局長

今、現状ですね、当然、博物館のいわゆる美術品等はこの館の中に収蔵庫がございまして管理をしていますけれども、例えば発掘現場から出てきたような須恵器でありましたり、環濠の中の発掘で出てくるお茶道具であったりとかっていうものに関しましては、また別のところで管理してございます。また、現状、非常に収蔵庫がいっぱいになっておりまして、一部の発掘で見つかった文化財につきましては、中学校の体育館に置いてあるような状況のものもあります。もちろん、取捨選択して絶対収蔵庫に入れなければならないものは入れておるんですけども、そういうものを一体化してですね、現状、博物館の学芸員や文化財課と話している中では、今、須恵器っていうのはこちらへ運んでこないとなかなかご覧いただけない状態です。それが南区に収蔵されており、それも一括してまいります。収蔵庫からちょっと持ってきて見ていただけるとか、そういうようなことで、できるだけ旧大阪女子大学跡地のところにそういうものを集めていこうということ考えてございます。

伊住委員

ありがとうございます。ミュシャの作品のこととか、どういう作品がそこに集まっていくイメージなのかなというのがあったのですが、今のご説明で、基本的には割と考古資料なんかがそこに集約されていって、かつコレクションの一部もそちらに収まっていくようなイメージということでしょうか。

浦部文化観光局長

ミュシャ作品に関しましては、現状大阪市内の倉庫で管理しているんですけども、そちらに関しましてもできるだけこちらの方に集約していこうと思っております。一つには、コストをできるだけ集約することによって、抑えようというのがありますし、いろいろと大阪市内で倉庫を借りてあちこちに分散していることで、使い勝手は悪いし、ということで集約できないかと思っています。実際、新たに収蔵庫を作るコストと今現状との見合いというのもございますけれども、現状は市全体で市長も含めて集約の方向で考えてございます。

伊住委員

ありがとうございます。収蔵庫をしっかりと整えていくところに注力されるというのは、大変素晴らしい取り組みだと思いますので、引き続き取組を進めていただければと思います。

禰宜田会長

他はいかがでしょうか。

岡田副会長

学芸員を中心とした検討会議のところで、何か様々な分野の学芸員とおっしゃっていたんだと思うのですが、具体的にはミュシャのような美術品から、須恵器とかの考古の遺物とか文化財的なものとか、いろんな分野ということになるかと思うんですが、具体的に教えていただけますか。

浦部文化観光局長

説明が稚拙で申し訳ございませんでした。まず、第1段階といたしましては様々と申し上げましても、考古や発掘や文書というようなところの、いわゆる博物館に関連するようなところの学芸員で検討していただきます。それと並行しまして、別の動きとして美術史であったり美術の収蔵品、ミュシャであったり、堺の竹工芸の作品であったりというようなことは分けて考えたいと思います。まず、第一段階はこの博物館機能の中で、どういう展示とか収蔵のあり方ということを考えていただくのが第1段階の検討ということで、様々と言いましても一定その区分をしていくという考えでございます。

禰宜田会長

何かご意見等がございましたらお願いいたします。

岡田副会長

最終的に、このミュージアムは何をめざすのでしょうか、と今聞いても難しいでしょうか。

浦部文化観光局長

最終的には、やはり堺の歴史を発信するという一つの機能、これがメインになりますけれども、それ以外に堺市には美術館がございませんので、美術館機能というのは新たな取り組みですので、どういうイメージになるかというのは今後の検討になりますが、ミュシャ作品であったりとか堺にある美術に関わる過去も含めての作品を展示するという、ここは建物が一体になるかどうかは別ですけれども、要は博物館機能で堺の歴史を発信している部分と、新たに出てくる美術館機能が出てまいりますので、目的としてはその二つになろうかと思っています。

岡田副会長

考え次第だろうと思うんですけど、博物館と美術館は、そんなに簡単にいっしょになるものなのではないでしょうか。かなり別物ですよ。でも、そういうものも含めて検討されると理解しておきます。

浦部文化観光局長

一体化してミュージアムを作ろうというのは、どうしても財政コストとしてそういう話が出てくるんですけども、一方でやっぱり、皆さん方がおっしゃるように、美術館という棟と、博物館という棟と。美術館と博物館を建て方として、うちの局としては分けて考えて、全然別のものが同じところにあるという、別棟方式にしたいなと思っておるんですけども、一つのミュージアムという塊というのが。今、皆さんのイメージとしても一体化しているのではないかと。その辺はいろいろ検討の中で、やっぱり別物ですよ、こういうふうに展示とか収蔵もあり方を変えた方が効果的に発信ができますよねというようなことは、これから示していきたいと思います。

岡田副会長

このついでに公文書館は造らないですか。

浦部文化観光局長

公文書館については議会でもいろいろ意見が出ていまして、収蔵するならば公文書も収蔵してほしいというような話は出ておるんですけども、ここはいかんせん行政の縦割りになりますけれども、公文書を文化観光局で管理するということにはならないので、担当で検討するとして、公文書館まで、このミュージアムのコストの中に入れられると、良い博物館・美術館ができないので、そこはその部局で予算確保していただいて、敷地面積の中で確保できるのならば一体化すればいいかと思います。一時期、図書館もあそこに造ったらどうかというご意見もあったのですが、今は、中央図書館をどこに移転させるかといったことが教育委員会で議論がありますので、そのあたりも含めて、実は歴史的文書とかそういうものについては今検討している収蔵庫の中に入れてみてはどうかという話もある。発展形の中で公文書館という話は出てくる可能性はございますけれども、その辺は予算をどう確保していくかっていうような話とセットになってくるかと思いますので、おそらく副会長からご質問いただいたことは議会でもこれからずっと議論になってくると思います。そこも念頭に置きながらですけど、我々で検討するというよりは、そこに合流していくっていう形になろうかと思います。

岡田副会長

博物館も美術館もいっしょで、なんと公文書館も図書館もいっしょになって、何か無茶苦茶にされていくのが怖いなと思って。むしろ、公文書館は情報公開の問題もあるし人

を育てなきゃいけない。ちゃんと議論してほしいと思います。建物をいっぱい作らなきゃいけないよね。博物館と美術館は本質的に別物ですので、そこは議論していただいたらという問題だけです。

浦部文化観光局長

今おっしゃっていただいた美術館機能と博物館機能は切り分けてっていうような、今いただいた意見も含めてそれを踏まえて考えていきたいと。我々にとってはすごい応援になるのでありがたいと思っております。ありがとうございます。

禰宜田会長

だいぶ時間も押してきているようなんですけれどもいかがでしょうか。服部委員は何か、今日全体の見学のご感想でも結構ですけど何かございましたら、お願いいたします。

服部委員

私は専門というよりは教育の立場からということで出席させていただいているんですけども、この博物館でされている各行事っていうのは、学校にもお便りがやってきて、子どもたちに啓発はさせていただいています。ただ、すごく募集人数が少ないから、あっという間に埋まっちゃうだろうなとか思いながら子どもたちには勧めています。ただ、やはり関心のすごく強いご家庭なんかは、やっぱり率先して応募されています。本校なんかは、なかなか厳しい家庭状況の子どもたちが多く中で、ちょっとした有料のものもなかなかいけなかったりとか保護者の方に連れて行ってもらえなかったりとか、そういうところが私達教育者としてはすごく葛藤があるなあっていうのが正直なところです。そんな中で、校外学習なんかを通して、そういったものを見せてあげるっていうのはとても大事なことで、早速、小学校3年生は昔の暮らしを体験させていただいています。そういった感じで、学校関係に関しまして、学校というのはカリキュラムを年間通して全学年のパチッと決めて行っておりますので、こういうものを学習する時期に博物館でこういうことやってくれたらいいなと思うことってとってもたくさんありますので、また、そんなことを意見交流させてもらいながら、私達も積極的にこういったものを活用させていただけたらなっていうふうには思っています。いつもありがとうございます。

禰宜田会長

ありがとうございます。そういたしましたら、時間も押してきておりますので終わりにしたいと思います。(仮称)堺ミュージアムにつきましてもいろいろこれから大変だと思っておりますけれども、私も若かりし頃に博物館を一つ作る経験から言いますと、最初は夢を大きく持って欲しいです。どうせ、いずれ縮小になってしまうっていうのが現状だと思うんですね。なので、できること、やりたいことを全てまずは網羅的に出して行って、楽しく、まずは議論を進めていくということをやられたらどうかな、なんていうこ

とをお話を聞いて思ったところでございます。

そういったしましたら本日の議事は以上ですけれども、事務局から最後に何かございますでしょうか。

十河課長

いろいろとご意見を頂戴しましてどうもありがとうございました。前回に引き続き、また今回も資料のことにつきまして、いろいろとご意見を頂戴いたしましたので、次回の協議会に向けまして、ご議論をしていただきやすいような資料作り、それからご意見を頂戴したいポイントをわかりやすくこちらからご提示させていただくような、そういう案件作りで、また、令和6年度の協議会に向けて準備を進めてまいりたいと思いますので、次回ご意見を頂戴できればと思います。ありがとうございました。

禰宜田会長

ありがとうございます。そういったしましたら本日の議事はこれで全て終了いたしました。委員の皆様方のご協力のおかげで、少しまだご意見をもらった方がよかったのかもしれませんが、いろいろな形で議論を行うことができたのかなというふうに思います。どうもありがとうございました。

それでは司会の方にマイクをお返ししたいと思います。

司会（國澤補佐）

委員の先生方、長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。本日、委員の先生方からいただきましたご意見やご提案を踏まえまして、今後の様々な博物館活動に繋げてまいります。それでは閉会にあたり須藤館長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

須藤館長

今日はありがとうございました。まず、さかい利晶の杜を見学していただきまして、今までより深く理解できたと思います。その上で今日は、非常に貴重なご意見をいただきました。佐藤委員から自分化という、その物に対して、展示に対して、いかに自分との関係づけを自分で考えるのかというのが重要で、その視点からの展示をとということもありました。それからもう一つは、致命的なのはやっぱり利休に関する資料が皆無であるということです。ですから、これに関しましては、その利休好みといっても買えませんけど、利休に繋がる現在あるもの、そういうものをいかに積極的にこちらから収集の方針目的を作って攻めていくのかという、そういう方針が伊住さんから必要だよというふうに指摘されたんだと思います。

千家十職の作品は、5～6年前にコレクションできました。ライオンズクラブから寄付金の協力によるのですが、非常に良いものが制作・収蔵できまして、館で誇れるのは、その10件の作品類だと思います。さかい利晶の杜に関しましては晶子の展示は一生懸命

頑張っていますし、利休の展示も、こちらのイメージに合った展示をこれから展開していきたいと思っておりますので、何卒ご協力をお願いします。

それから、こちらの博物館に関しましては、前回の皆さんの質問・疑問に関して、スタティック、静的なデータですけど、今日出させていただきました。それで何人かの方から全体像がおぼろげながら見えてきたということをお聞きしまして、第1段階は、皆さんの要求に答えられたかなと思います。しかし、そのデータを出すだけでは意味がないので、やはりこちらの館がどういう方針に基づいて、どういう目的を持って何をやっているのかと、その結果がこういうデータですっていう、はっきりしたこちらの主体的な方針というものを出さないと死んだデータになってしまうので、やはり事業をするにしても、あるいは講演会するにしても、その方針、目的、展示とどう関係するのかというようなことを少しずつ加えながら、これから皆さんに説明していきたいと思っております。それから今、館が抱えている問題・課題が何であって、これに関して皆さんにコメント、アドバイス、あるいは解決策を教えてくださいたいという、そういう問題の出し方もこれからしたいと思っておりますので何卒よろしくお願い致します。

今日は本当にいろいろな視点からご指摘いただいたとおり、はっきりとした方針、計画、目的性を持ったプレゼンもできていなかったのです。アクティブな行動はしているんですけど。今後ともよろしくご意見をいただきたいと思っております。今日は本当にありがとうございました。

司会（國澤補佐）

はい、ありがとうございました。これをもちまして、本年度第2回博物館協議会は終了いたします。なお、令和6年度第1回の博物館協議会の日程については、事務局が日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。第1回目の開催につきましては、早めに行いたいと考えておりました、現在のところ7月ごろを予定してございます。また、現在、企画展「堺のくらしと風景」を開催しております。担当が解説させていただきますので、お時間がございましたら、ぜひご観覧くださいませ。本日はお忙しい中、ありがとうございました。